

# 妙蓮寺斎場使用規約

このたびは妙蓮寺斎場をご利用頂きまして誠にありがとうございます。

斎場のご利用にあたり円滑に葬儀を執り行う為に以下の規約を必ずお守り下さい。

## 斎場ご利用事項

- お通夜** ○午後6時開式の場合は、午後8時30分頃に消灯とさせていただきます。  
○午後7時開式の場合は、午後9時30分頃に消灯とさせていただきます。
- 告別式** ○出棺時間は、第1斎場……13時迄（西寺尾以外の火葬場ご利用の場合は12時迄）  
第2斎場……13時30分迄とさせていただきます。  
式場及び控室は出棺までのご利用とさせていただきますので開式前迄に斎場従業員の案内に従い所定の場所にお荷物を移動して下さい。（貴重品は必ず各自保管して下さい。）
- 飲食等** ○通夜振舞い、精進落し等、斎場内で召し上がって頂く一切の飲食等は、当斎場の指定業者をご利用頂きそれ以外の持ち込みは堅く禁止致します。
- 備品** ○椅子、テーブル等は館内備え付けのもので、屋外及び他用途の使用を禁止します。
- 駐車場** ○駐車場の収容台数は約30台です。駐車スペースにつきましては斎場事務所迄お問い合わせ下さい。  
なお、敷地内の事故に関しましては、一切の責任を負い兼ねます。
- 貴重品** ○貴重品、御香典の紛失等、一切の事故の責任は負い兼ねますので各自で保管して下さい。  
（いかなる場合も当方での現金・金券のお預かりは致しませんのでご了承ください）  
（ロッカーの鍵を紛失した場合鍵代の実費として1,000円をご負担いただきます）
- 破損等** ○施設・備品の破損、不注意による出火等により生じた損害は、場合によりご利用者に賠償頂く場合がございますので充分ご注意下さいますようお願い致します。
- お支払** ○使用料及び諸費用は、告別式当日、法要終了時まで、各斎場事務所にてお支払い下さい。
- 災害時** ○災害等の非常事態発生の際には、係員の誘導に従い速やかに避難して下さい。

## ご宿泊のお客様へ

- 宿泊** ○当斎場では、故人をお守りする為に、5名様ほどの宿泊が可能です。
- 電気** ○消灯時間を過ぎますと、ホール内の照明が常夜灯に切り替わり、ホールのエアコンは停止致します。  
（控室内の電気・エアコンは引き続きそのままご利用頂けます。）
- 御燈明** ○防火管理上、消灯後のお燈明（ローソク）は禁止されております。  
お線香はご注意して香炉中央部にお立てになるようお願い致します。
- 戸締り** ○祭壇に向かって左側の扉を出入り口として開放致します。  
出入りの無い際は、内側より施錠願います。  
（館内には必ずどなたかいらっしゃいますようお願い致します。）
- 貸布団** ○常時5組のご用意があります。（1組3,300円）セルフサービスにてのご利用となります。
- 夜間の緊急連絡** ○消灯後、事務所は無人になり斎場事務所の受付電話は転送となります。  
夜間の館内からの緊急連絡は045-431-4411にご連絡下さい。  
（消灯後、夜間の外部からの電話は原則としてお取次ぎ出来ませんのでご了承下さい。）

# 妙蓮寺斎場

〒222-0011 横浜市港北区菊名2-1-5

電話 045-431-4411